

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第53期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 コマニー株式会社

【英訳名】 COMANY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 幹 雄

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地一丁目93番地

【電話番号】 0761 (21) 1144 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 塚本 健 太

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地一丁目93番地

【電話番号】 0761 (21) 1144 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括本部長 塚本 健 太

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	18,691	18,795	27,757
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△292	△39	687
当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△359	△105	586
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△432	△92	595
純資産額 (百万円)	15,904	16,598	16,931
総資産額 (百万円)	25,435	25,488	27,020
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	△40.38	△11.85	65.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.5	65.1	62.7

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△13.07	△30.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第52期第3四半期連結累計期間及び第53期第3四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第52期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 海外子会社の統制リスク

当社は、平成24年12月13日に提出した内部統制報告書の訂正報告書において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではない旨を記載しております。

現在、当社は連結決算プロセスに関する統制と子会社に対するモニタリング統制等の改善及び整備に努めておりますが、今後、上記の取組みが有効に機能しなかった場合には、当社の財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州を中心とした海外経済の金融不安や日中関係の情勢不安など、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような情勢のもと、当社は首都圏のオフィス市場や医療・福祉市場に対して営業部門の強化を進め、顧客ニーズに合わせた提案活動及びサービスを提供すると同時に、顧客ニーズに適応する製品の開発等、積極的に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同四半期と比べ1億4百万円増加の187億95百万円(前年同四半期比0.6%増)となりました。

損益面では、エンドユーザーへの提案営業による売価の改善および全社を挙げて原価低減活動に取り組んだ結果、売上総利益率は38.6%(前年同四半期比2.0ポイント改善)となりました。営業損失は72百万円(前年同四半期は営業損失3億1百万円)、経常損失は39百万円(前年同四半期は経常損失2億92百万円)、四半期純損失は1億5百万円(前年同四半期は四半期純損失3億59百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本国内の景気においては、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、民間企業の設備投資など緩やかに回復しつつあります。その中でも、首都圏を中心とした事務所の移転やリニューアル工事などのオフィス市場が増加傾向になりました。また、医療・福祉関連の市場も前年を大きく上回る成果を挙げました。その反面、クリーンルームを中心とした工場関連の市場が伸び悩み、その結果、当セグメントの売上高は180億27百万円(前年同四半期比0.0%増)となり、営業損失は77百万円(前年同四半期は営業損失2億67百万円)となりました。

② 中国

中国国内においては、営業機能の強化と当社グループの企業間連携、補完、交流を積極的に行い、中国国内の販売が伸長しました。この結果、当セグメントの売上高は7億68百万円(前年同四半期比14.6%増)となり、営業利益は5百万円(前年同四半期は営業損失31百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ15億32百万円減少の254億88百万円となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ19億44百万円減少の156億17百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が30億19百万円減少したものの、商品及び製品が4億50百万円、原材料及び貯蔵品が4億10百万円、それぞれ増加したこと等によります。固定資産は、前連結会計年度末と比べ4億12百万円増加の98億71百万円となりました。これは主に、無形固定資産が2億66百万円、投資有価証券が99百万円、それぞれ増加したこと等によります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ7億86百万円減少の44億32百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億89百万円減少したこと等によります。固定負債は、前連結会計年度末と比べ4億12百万円減少の44億57百万円となりました。これは主に、長期借入金金が4億25百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億33百万円減少の165億98百万円となりました。これは主に、利益剰余金が3億45百万円減少したこと等によります。自己資本比率は、前連結会計年度末と比べ2.4ポイント上昇の65.1%となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

#### (中国子会社の会計処理)

当社は、平成23年8月31日付にて買収いたしました南京捷林格建材有限公司が、買収以前の設立当初(設立日：平成19年4月5日)から当社の子会社と判定すべきと認識し、第48期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)に遡って同社を連結子会社にすることといたしました。また、中国子会社の売上原価の計上時期及び当社の繰延税金資産の計上額についてもあわせて訂正を行っております。

当該事実の発覚が遅れたのは、当社の連結決算プロセスに関する統制と子会社に対するモニタリング統制に不備があったことによります。具体的には、連結決算プロセスについては、連結子会社の範囲の決定と親会社、子会社の財務諸表の分析手続、モニタリング統制については、内部統制評価の対象としていない子会社の内部統制の構築・運用状況の具体的な把握及び役職員の職務執行が法令・定款に適合していることに対する監視体制に不備がありました。加えて、取締役会による積極的な情報共有と監視、中国事業推進部門に対する管理部門による牽制も十分に機能しませんでした。

以上のことから、上記に関連する当社の全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに関する内部統制の整備・運用に開示すべき重要な不備があったと認識しております。なお、上記の開示すべき重要な不備については、当第3四半期連結累計期間の末日では是正が完了しておりません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性について改めて強く認識し、第三者調査委員会の提言をふまえて、以下の是正措置、再発防止策を講じ、当社並びにグループ会社における適切な内部統制を整備・運用してまいります。

#### (1) コマニー本体における内部統制強化と経営及び組織の見直し

- ① 社外取締役の採用
- ② 中国事業推進部門に対する経営管理機能の強化
- ③ コマニーグループの内部統制の見直し推進部署の新設と、子会社を含めた決算プロセスへの監視及び内部監査の強化等

#### (2) 取締役のコンプライアンス意識の徹底と取締役会規定の改訂

取締役会規定を改訂、子会社報告事項の範囲等の明確化等

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億86百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,924,075	9,924,075	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	9,924,075	9,924,075	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	9,924,075	—	7,121	—	7,412

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,024,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,891,700	88,917	—
単元未満株式	普通株式 7,975	—	—
発行済株式総数	9,924,075	—	—
総株主の議決権	—	88,917	—

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コマニー(株)	石川県小松市工業団地 一丁目93番地	1,024,400	—	1,024,400	10.32
計	—	1,024,400	—	1,024,400	10.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,018	6,018
受取手形及び売掛金	※1 10,012	※1 6,993
商品及び製品	782	1,233
仕掛品	128	177
原材料及び貯蔵品	442	852
繰延税金資産	97	113
その他	293	438
貸倒引当金	△212	△209
流動資産合計	17,562	15,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,513	2,450
機械装置及び運搬具（純額）	1,158	1,023
土地	3,405	3,405
建設仮勘定	0	24
その他（純額）	157	154
有形固定資産合計	7,234	7,057
無形固定資産		
その他	487	753
無形固定資産合計	487	753
投資その他の資産		
投資有価証券	914	1,014
長期貸付金	96	74
繰延税金資産	10	10
その他	853	1,100
貸倒引当金	△139	△140
投資その他の資産合計	1,736	2,059
固定資産合計	9,458	9,871
資産合計	27,020	25,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 2,228	1,639
短期借入金	600	575
未払法人税等	138	66
賞与引当金	519	256
役員賞与引当金	27	12
その他	※1 1,704	1,882
流動負債合計	5,218	4,432
固定負債		
長期借入金	1,560	1,135
繰延税金負債	81	82
再評価に係る繰延税金負債	384	384
退職給付引当金	2,558	2,573
その他	285	281
固定負債合計	4,870	4,457
負債合計	10,088	8,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金	7,412	7,412
利益剰余金	3,556	3,210
自己株式	△947	△947
株主資本合計	17,143	16,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	43
土地再評価差額金	277	277
為替換算調整勘定	△529	△518
その他の包括利益累計額合計	△211	△198
純資産合計	16,931	16,598
負債純資産合計	27,020	25,488

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	18,691	18,795
売上原価	11,843	11,545
売上総利益	6,847	7,250
販売費及び一般管理費	7,149	7,323
営業損失(△)	△301	△72
営業外収益		
受取利息	25	22
受取配当金	16	15
為替差益	—	2
受取賃貸料	11	11
デリバティブ評価益	7	—
雇用調整助成金	8	—
その他	37	24
営業外収益合計	107	77
営業外費用		
支払利息	27	21
持分法による投資損失	0	0
為替差損	36	—
売上割引	13	13
デリバティブ決済損	7	—
その他	11	9
営業外費用合計	97	43
経常損失(△)	△292	△39
特別損失		
固定資産除却損	4	14
投資有価証券評価損	6	8
ゴルフ会員権評価損	—	3
特別損失合計	11	26
税金等調整前四半期純損失(△)	△303	△65
法人税等	54	40
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△357	△105
少数株主利益	1	—
四半期純損失(△)	△359	△105

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△357	△105
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△51	2
土地再評価差額金	50	—
為替換算調整勘定	△73	10
その他の包括利益合計	△74	12
四半期包括利益	△432	△92
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△440	△92
少数株主に係る四半期包括利益	7	—

**【継続企業の前提に関する事項】**

該当事項はありません。

**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

該当事項はありません。

**【会計方針の変更等】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。	

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)		
(格満林(南京)実業有限公司の売上高計上等)		
中国の連結子会社である格満林(南京)実業有限公司の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金の計上に関する証憑の一部が保管されていないため、前連結会計年度、前第3四半期連結累計期間並びに当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間において、当社は同社に保管されていた試算表その他の帳簿等をもとに連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しております。なお、同社の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金は、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の中に以下のとおり含まれております。		
	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
売掛金	560百万円	524百万円
棚卸資産	147百万円	167百万円
貸倒引当金	△139百万円	△138百万円
買掛金	142百万円	183百万円
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	477百万円	508百万円
売上原価	596百万円	709百万円

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	135百万円	224百万円
支払手形	1 "	—
その他(設備関係支払手形)	1 "	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	602百万円	537百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	115	13	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	115	13	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	115	13	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月19日 取締役会	普通株式	124	14	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	18,021	670	18,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23	312	335
計	18,044	982	19,027
セグメント損失(△)	△267	△31	△298

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損失	金額
報告セグメント計	△298
セグメント間取引消去	△2
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△301

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	18,027	768	18,795
セグメント間の内部 売上高又は振替高	20	376	396
計	18,047	1,144	19,192
セグメント利益又は損失(△)	△77	5	△72



2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

損失	金額
報告セグメント計	△72
セグメント間取引消去	△0
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△72

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期連結累計期間の「日本」のセグメント損失に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△40円38銭	△11円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△359	△105
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△359	△105
普通株式の期中平均株式数(株)	8,899,792	8,899,662

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第53期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当について、平成24年10月19日開催の取締役会において、平成24年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 124百万円     |
| ② 1株当たりの金額           | 14円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月7日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月 12 日

コマニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 限定付結論の根拠

追加情報に記載されているとおり、会社の連結子会社である格満林(南京)実業有限公司の売上高、売上原価、売掛金、棚卸資産、貸倒引当金及び買掛金の計上に関する証拠の一部が保管されていないため、格満林(南京)実業有限公司に保管されていた試算表その他の帳簿等をもとに四半期連結財務諸表を作成している。そのため、当監査法人は、同社の前連結会計年度の売掛金560百万円、棚卸資産147百万円、貸倒引当金139百万円、買掛金142百万円及び当第3四半期連結会計期間の売掛金524百万円、棚卸資産167百万円、貸倒引当金138百万円、買掛金183百万円並びに前第3四半期連結累計期間の売上高477百万円、売上原価596百万円及び当第3四半期連結累計期間の売上高508百万円、売上原価709百万円について、十分かつ適切な証拠を入手することができなかった。

## 限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。